

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について(1月21日更新)

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

このたび、政府より「まん延防止等重点措置」の適用地域拡大が発表されました。弊社グループでは、引き続き政府、各自治体の要請内容に全面的に協力していくとともに、「食のインフラ」としてお客様への安全でおいしい食の提供という社会的役割を果たし、従業員の雇用を維持すべく、対象地域では以下の通り営業を継続してまいります。

◇まん延防止等重点措置対象地域への対応

対象地域	期間	営業形態
広島県、山口県、沖縄県の各地域	1月9日(日)～ 1月31日(月)	酒類の提供、営業時間ともに各自治体の要請内容に従い営業いたします。
群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県の各地域	1月21日(金)～ 2月13日(日)	※要請対象時間帯では一部店舗を除き、テイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみのご提供とさせていただきます。

また、その他自治体からの要請についても協力してまいります。営業時間や酒類の取り扱いなど詳細はグループ各社のホームページでご確認ください。お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策について案内しておりますので、あわせてご確認ください。